

質疑・回答書

告示番号	H28-00005160	件 名	豊中市伊丹市クリーンランド跡地整備工事設計業務委託
No	質疑事項	回 答	
1	モニタリング設備は何を対象としているのでしょうか(水、ガス、他?)	現在行っている既存ごみ焼却施設解体工事では、地下部分(地中)にある躯体構造物については残置することとしています。残置された構造物の健全性と周辺環境の保全を目的とした、地下水調査を継続的に行うためのモニタリング設備(観測井戸等)を設置する予定ですが詳細については協議により決定するものです。	
2	対策工は何に対するものなのでしょうか(重金属、ダイオキシン類)	汚染土壌の飛散防止、汚染物質の浸み出し等を防止するために行う対策工で、跡地整備に係る土地利用の影響を踏まえ、提案して頂くこととなります。	
3	解体した焼却施設が建つ前の土地利用状況(民間工場で汚染物を取り扱っていましたか等)	ごみ焼却施設が建設される以前の土地利用状況は竹やぶでしたので、民間工場で汚染物を取扱っていたことはありません。	
4	管理技術者(業務責任者)及び照査技術者の資格要件等があれば、ご教授願います	資格要件についての指定はありませんが、管理技術者及び照査技術者の選任には「委託業務関係共通仕様書」に準拠した資格を保有する技術者を選任して下さい。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp